

## 退職金一時預りプレミアムプラン

2019年12月2日現在適用中

項目	内容
1. 商品名	退職金一時預りプレミアムプラン
2. 販売対象	<p>&lt;基本プラン・年金受取予約プラン&gt;</p> <p>個人のお客さまもしくは個人事業主のお客さまで、当行の口座に退職金をご入金された方</p> <p>※他の金融機関にて退職金をお受取りになられた場合も、当行の口座にお預替えいただくと販売対象となります。</p> <p>&lt;年金受取予約プラン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・55歳以上65歳未満の方で、当行にて公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）のお受取りをご予約いただける方。</li> </ul> <p>※年金の受給権が、まだ発生していない方が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度上公的年金の受給資格をお持ちでない55歳以上65歳未満の在日外国人の方。</li> </ul>
3. 期間	<p>2ヵ月</p> <p>※自動継続型のお取扱いはできません。</p>
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<p>一括預入</p> <p>300万円以上で「退職金受取額」の範囲内。</p> <p>1円単位</p>
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息 (1)適用金利 (2)計算方法	<p>預入時の退職金一時預りプレミアムプラン専用金利を満期日まで適用します。</p> <p>付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。</p>
7. 手数料	特に定めはありません。
8. 課税方式	<p>分離課税（税率20%）</p> <p>※ただし、「復興特別所得税0.315%」が付加される2013年から2037年までの間にお受取りになる利息には、20.315%の税金がかかります。</p> <p>マル優でのお取り扱いもできます。</p>
9. 中途解約時の 取扱い	原則中途解約はできません。しかし、当行がやむをえないものと認めて中途解約する場合は解約日における普通預金の店頭表示利率により計算した利息とともに払戻します。
10. 金利情報の 入手方法	窓口までお問い合わせください。

<p>11. その他参考 となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職金のお受取日から24ヵ月以内にお申込みください。</li> <li>・ご利用はお一人さま1回に限らせていただきます。</li> <li>・退職金を確認できる資料として退職金お受取口座の預金通帳をお持ちください。 ※他の金融機関にて退職金をお受取りになられた場合は、退職金を確認する資料として「退職所得の源泉徴収票」等の資料をお持ちください。</li> <li>・窓口でのお申込みに限らせていただきます。 ※ATM、インターネットバンキングでのお預入れはできません。 ※東京支店、ダイレクト支店、インターネット支店でのお取扱いはできません。</li> <li>・満期日以後の利息は、解約日または書替え継続日における普通預金利率により計算します。</li> </ul>
<p>12. お客さまへの 重要説明事項</p>	<p>当該商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p>

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。  
連絡先：全国銀行協会相談室（TEL 0570-017109 または 03-5252-3772）